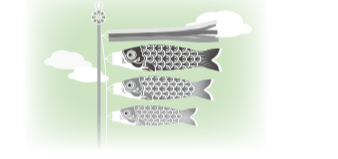




度会町議会 だより

- 広報委員**
- 委員長 舟瀬 勝
 - 副委員長 長谷川 多一
 - 委員 大西 徹
 - 大野 原徳
 - 中西 久博
 - 貞森 義和



令和2年 第1回定例会 令和2年3月5日～13日

○令和2年度 一般会計予算は、約41億円(対前年約5億2000万円増)となりました。

予算の概要

今回は、令和2年度の事業を行うための予算です。主な内容は次のとおりです。前年に比べて、防災対策として、防災無線のデジタル化のため

の予算として、約3億7千万円が計上されていることから、大きく増えています。

項目別の主な内容は次のとおりです。

1. 総務費(予算全体の12.6%)

- ・新公共交通網の研究費(新規)
- ・誤発進防止装置補助金(新規)
- ・地方バス路線維持費

2. 民生費(予算全体の27.6%)

- ・国民健康保険負担金
- ・生活介護事業費
- ・後期高齢者医療負担金
- ・介護保険負担金
- ・児童手当給付および中学3年生までの子ども医療費補助金
- ・保育所運営費
- ・放課後児童クラブ運営費

3. 衛生費(予算全体の9.2%)

- ・水道事業
- ・麻加江および立岡地内のバイパス管新設

川上浄水場整備

- ・感染予防対策費
- ・伊勢広域環境組合負担金
- ・乳幼児の育児支援、妊婦の保健対策費
- ・ゴミ収集処理対策費

4. 農林水産費(予算全体の4%)

- ・農地の荒廃防止対策費
- ・有害鳥獣駆除報償費
- ・薬用植物栽培技術確立事業(新規)
- ・坂井地区の農業施設改良費
- ・和井野頭首工補修事業負担金
- ・川上地内水源林間伐事業費
- ・林道川上線の改良工事費
- ・林道麻加江小萩線の維持管理費

5. 商工費(予算全体の1%)

- ・伊勢茶のプロモーション事業費
- ・春まつり実行委員会補助金

6. 土木費(予算全体の9.3%)

- ・町道維持管理費
- ・町道棚橋25号線道路改良費
- ・町道川南線の「のり面」保護費
- ・注連指地内の道路改良費
- ・長原地内道路改良工事付帯工事費
- ・宮りばり度会パーク新築・整備事業費
- ・遊水プールウォータースライダー内面塗装

町営住宅維持管理費

7. 消防費(予算全体の14.3%)

- ・救急車の購入費(新規)
- ・防災行政無線のデジタル化事業費

8. 教育費(予算全体の10.1%)

- ・スクールバスの運行費
- ・給食費補助費
- ・学校給食センター運営費
- ・ALT(英語教育要員)の配置費
- ・各保育園へも年数回の訪問を開始
- ・小川郷体育館改修費

9. 災害復旧費(予算全体の1.3%)

- ・注連指西線の地滑り調査
- 以上が、令和2年度の、項目別の主な施策となっております。

議員活動報告

○新人議員研修(2月21日)

議員として、施策提案方法等議員活動に関する有意義な研修を行いました。



議員研修風景

○町水道施設研修(3月17日)

町内の水道施設および水道事業の現況および今後の事業見通しについて研修を行い、当町が置かれている山間地域ゆえのコスト増等事業維持に対する難しさを痛感しました。

一般質問

3月13日

若宮 淳也 議員



○新型コロナウイルス感染症について(学校の一斉休校への対応策について)

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に関連して、小中学校が休校となり、子どもたちの学びについて不安や子どもを家に残して働きに行けなといった意見を伺う。学童保育などで子どもたちの受け入れを行っていただいているが、更なる受け入れ体制の強化が必要と考える。町のお考えをお伺いします。

町長答弁

まず、小・中学校に対する臨時休校に関する対応として、期間中の放課後児童クラブにつきましては、現在登録済みの児童に対する臨時的処置として、受入時間を朝からに前倒しを行いました。

学びについての不安につきましては、教員による家庭訪問等により学習課題を配布し、自宅学習ができるような環境づくりを講じております。

また、更なる受け入れ体制の強化につきましては、想定を超える利用希望者となった場合の受入態勢を構築するため、学校施設の開放、学習支援員の応援の調整等、直ちに強化できる受入態勢の構築に努めております。

○度会町の公共交通のあり方について

以前、議会で高齢者の移動の自由の確保という視点からバスも含めた公共交通のあり方について質問させていただいた。その際、町民のニーズの把握を行うという趣旨の答弁をいただいたが、現在、度会町はその町民のニーズをどのようなものと捉え



ているのかお伺いします。

町長答弁

町公共交通については、過去から住民の皆さん、特に高齢者の方々からご意見をいただいているところ。現在、来年度早々の公共交通アンケート実施に向け、調整を進めております。アンケートからニーズを把握し、公共交通・交通弱者対策に長けた専門機関に研究・支援を求め、町に適切な公共交通を展開していきたいと考えています。

○バスの運行について

通勤、通学、医療や介護、日頃の買い物などを確保することは町民の最低限の生活を守っていくために必要なことです。特に学生がクラブ活動等で遅くまで練習した時には帰りのバスがなく、家族が迎えに行くなどの負担が発生しています。以前はもう一本遅くバスが運行していましたが、せめて以前のように最終のバスを一本増やすことはできないでしょうか。



町長答弁

最終バスについては20時台のバスが過去にありましたが、乗車人数の減少により現在は19時45分発が最終となっています。

最終的な判断は三重交通となると思いますが、町としても住民の声と受け止め、要望をしていきたいと考えます。

○度会町の新しい公共交通づくりについて

高齢者、介護を必要とされる方、障害者などの交通弱者の移動の確保のため、既存の公共交通の考え方を超えて、度会町独自の新たな公共交通をつくり上げていく必要があると考える。他の市町の事例も参考にしながら、NPO法人の設立や事業にチャレンジする町民などを支援していくような取り組みが

必要と考えるが、町のお考えをお伺いします。

町長答弁

公共交通とは、行政が主体となる場合は、公平・公正を基本に行う必要がある、特に既存交通である三重交通営業路線との競合を防ぐことが大きな制限となってきます。仮に、ボランティアやNPOを含め民間が主体となった事業については、行政主体の事業より比較的取り組みやすいものと位置づけされています。町としてはそういった方々が、公共交通事業の実施に手を上げてくれることを期待し、できる限りの支援をしたいと考えています。

大西徹 議員



○地籍調査事業について

(すでに実施されている地域はどこですか。)

昭和26年に地籍調査は開始され全国的にみれば、調査がほぼ完了している都道府県がある一方で、度会町は三重県内29市町ある中で26番目で進捗率1.44%となっております。県全体では10%で全国ワースト2位となっております。このような中で現在、調査が完了している地区、または実施途中の地区がどの程度あるのかをお伺い致します。

町長答弁

令和2年3月現在、地籍調査を行いました地域は6字の14地区で作業面積は121ヘクタールです。その内、法務局へ地籍図、地籍簿の送り込みが完了している地域が5字の9地区64ヘクタールで、全体の0.5%となっております。実施途中の地域が2字の5地区 57ヘクタールでございます。

○今後の事業取り組みについて

地籍調査は国策として補助率のいい政策です。町民の方の意識調査を最優先し、自分の財産を守



り町全体をよくしていくにも取組み進めていく必要があると考えますが町長のお考えをお伺い致します。

町長答弁

今後の事業取り組みでございますが、まず地籍調査事業の補助率についてでございます。実質の町負担は5%となり、補助率のよい事業でございます。また、地籍調査事業は、公共事業、災害復旧事業、土地取引の円滑化、課税の適正化、土地にかかるトラブルの未然防止等、様々な効果が見込まれ、町としても地籍調査事業を推進していますが、地籍調査事業の実施には土地所有者の協力が不可欠であり、また土地所有者への協力要請、様々な問題への解決相談等、区の協力なくしては実施できない事業です。町としても生活圏域を中心に地籍調査事業を推進しています。

長谷川多一 議員



○大規模発電事業に対する町としての対応の考え方について

近年、当町において、風力発電事業が開始され、太陽光発電事業についても、現在工事がなされておりますが、本年新たに、風力発電事業の準備段階として、南中村地区内に風況ポイントが設置されております。このような状況なのか、地元住民の中からは、過去の経緯もあり、さまざまな意見・不安が出てきております。

このような中、仮に、地元住民が反対の意向を示した場合でも、新たな事業申請がなされることを考えられることから、その場合、町としてはどのような対応をされるのか考え方を確認させていただきたい。



町長答弁

風力発電計画にかかる南中村地区内での風況観測塔の設置につきましては、今年3月から6月まで、風況を調査するために設置されるものと聞いております。

ご質問の町の対応につきましては、現在町内で建設されている大規模再生可能エネルギー事業は、いずれも地元同意があったうえで、各種許可を経て事業者が行っているものでございます。度会町としては、区また、地元同意が得られない場合は町として推進するものではございません。

○お助け隊の活動強化に関する進捗状況について

12月の定例会において質問させていただいたシルバー人材センターの設立につきまして、町長からは、とりあえず、現在活動している「お助け隊」の活動の強化を図ることにより、高齢者の社会参加の場を広げていきたいとの回答をいただいておりますが、その後の検討内容、また進捗状況を確認させていただきたい。

町長答弁

集いの場等活用し、お助け隊のPRをすすめていく予定でございます。お助け隊の活動については、高齢者の皆様の生活を支える地域福祉活動として、重要な社会資源であると考えます。今後も社会福祉協議会と協働で、お助け隊活動が身近に利用できる社会資源となるよう支援していきたいと考えっております。



この答弁に対し、長谷川議員から、現在のお助け隊の作業料金体系を含む内容では、隊員の増加が難しいことが想定されることから、行政からの助成措置を含め、お助け隊の仕組みの見直しを検討し、隊員加入者の増加を図る手立てを検討していただきたいとの要望がなされた。